



## <サポーター登録をされた方へ>

- 『サポーター登録受領書』の受け取りを確認してください。
  - ・事務局で受け取りを確認した上で、Fax または郵送で受領書をお戻しします。
  
- 生活クラブの組合員の方は共同購入代金と一緒に寄付金が引き落とされます。  
基本は登録の翌月 26 日から引き落としが始まり、毎月 1 口 300 円ずつ引落としが継続していきます。  
また、登録解除の手続きがない場合は毎年自動継続とさせていただきます。
  
- 生活クラブの組合員以外の個人および団体で登録をされた場合は、『サポーター登録受領書』の返送時に一緒に郵便振込用紙を郵送いたします。お手数ですが、ゆうちょ銀行よりお振込みください。(今後、自動引き落としも検討していきます。)

ゆうちょ銀行

加入者名：生活クラブ運動グループ・インクルーシブ事業連合

口座番号：00190-7-290988

他行からの振込み：ゆうちょ銀行 〇一九店 当座：0290988

## <登録申し込み送付先>

FAX：03-5426-5203

郵送：〒156-0051

世田谷区宮坂 3-13-13 3F「生活クラブ生協・東京」内

生活クラブ運動グループ・インクルーシブ事業連合